平成 18 年 11 月 6 日

各　位

会 社 名　　イソライト工業株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　橘　正清
（コード番号 :5358 大証第一部）
問合せ先　　総務部長　伊達　和宏
（TEL. 06-6345-7231）

当社株式の大阪証券取引所における監理ポスト割り当てについて

当社株式につきまして、平成 18 年 11 月 6 日付にて株式会社大阪証券取引所より監理ポストに割り当てられる旨の通知を受けました。このことに対する当社の考えについてお知らせ致します。

記

当社は、本日、当社の連結子会社であるイソライト建材株式会社において平成 15 年 3 月期から平成 17 年 3 月期におけるたな卸資産の在庫過大計上及び平成 15 年 3 月期から平成 18 年 3 月期における売上値引等の未処理という不適切な会計処理が判明し、有価証券報告書等を訂正する予定であることの開示を行いました。

これにより、当社の開示内容から、有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の事由があるとのことから、今後の推移及び訂正報告書を提出後の審査いかんによって株式上場廃止基準に該当するおそれがあるとのことから、投資者に注意を喚起するため、監理ポストに割り当てられたものです。

当社連結子会社 10 社の内の 1 社において、過年度にこのような不祥事が生じましたことは、誠に残念、遺憾のことと真摯に受け止めています。当該子会社内での管理体制の再構築を実施すると共に、当社としましては連結子会社の監督・管理体制の強化に努めております。

当社といたしましても、一日も早く監理ポストから通常ポストへ戻れますよう、当社グループ全社が一丸となり一層の努力をしてまいる所存でございます。

株主様の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解頂けますようお願い申し上げます。

以　上